



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月9日

上場会社名 スカイマーク株式会社 上場取引所 東
コード番号 9204 URL <https://www.skymark.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 本橋 学
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務経理部長 (氏名) 田上 馨 TEL 03(5708)8280
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家、アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	23,542	6.3	△2,182	—	△1,024	—	△1,516	—
2024年3月期第1四半期	22,156	—	△1,436	—	555	—	△993	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△25.73	—
2024年3月期第1四半期	△16.46	—

(注) 1. 当社は2023年3月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2024年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
2025年3月期第1四半期	112,953		25,951		23.0	
2024年3月期	110,790		27,857		25.1	

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 25,951百万円 2024年3月期 27,857百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	29.00	29.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	0.00	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は定款において第2四半期末及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では2025年3月期の期末における配当予想額は未定としております。

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	112,200	7.8	3,500	△25.0	3,600	△51.8	4,200	40.1	71.25

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当社は年次での業務管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	60,329,400株	2024年3月期	60,329,400株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,380,030株	2024年3月期	1,380,014株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	58,949,373株	2024年3月期1Q	60,329,400株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料] 2ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、2024年8月9日（金）に機関投資家・アナリスト向けオンライン決算説明会を開催する予定です。この説明会の内容（動画）及び決算補足説明資料については、速やかに当社IRサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期務諸表作成のための基本となる重要な事項)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象の注記)	6

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間（2024年4月1日～2024年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善及び好調な企業収益を背景とした設備投資の増加、更にはインバウンド消費の拡大等により、緩やかな回復基調にあります。一方、円安進行や原材料及びエネルギー価格の高騰による物価上昇に伴う個人消費の停滞、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や地政学リスクの懸念等、依然として先行きには十分注意が必要な状況が続いております。

当社が事業を展開する航空業界の国内線市場においては、円安による旅行者の国内旅行へのシフトや好調なインバウンド需要の継続により、旅客需要は堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当社の当第1四半期累計期間の有償旅客数は1,993,237名（前年同期比5.5%増）と第1四半期累計期間では過去最高を記録し、座席利用率も80.7%と高い水準を維持いたしました。しかしながら、コストは、円安進行や海外における世界的なインフレ圧力の高まり等の影響を受けて増加したため、営業損失となりました。

なお、当社は当事業年度を「2026年3月期以降の飛躍的成長に向けた離陸準備の年」と位置付けており、来事業年度以降に予定されている事業規模拡大に向けた新機材導入準備を進めておりますが、体制整備や各種訓練・人材育成等の導入準備は順調に進捗いたしました。

（事業収益及び営業費用の状況）

当第1四半期累計期間においては、上記のとおり旅客需要の増加により、事業収益は23,542百万円（前年同期比6.3%増）となりました。事業費につきましては、燃料価格の高騰による航空燃料費や、機材保守整備に係る委託費用の増加により24,097百万円（前年同期比8.3%増）となり、営業損失は2,182百万円（前年同期は1,436百万円の営業損失）となりました。

営業外収益では、主に円安に伴う外貨建資産に係る評価益としての為替差益を1,101百万円計上し経常損失は1,024百万円（前年同期は555百万円の経常利益）に、四半期純損益は法人税等調整額483百万円の計上により四半期純損失1,516百万円（前年同期は993百万円の四半期純損失）にそれぞれなりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末の資産合計は112,953百万円となり、前事業年度末に比べ2,163百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が4,632百万円減少した一方で、前払費用が3,575百万円増加、長期預け金が1,792百万円増加したことによるものです。負債合計は87,002百万円となり、前事業年度末に比べ4,070百万円増加しました。これは主に、契約負債の増加4,205百万円によるものです。純資産合計は25,951百万円となり、前事業年度末に比べ1,906百万円減少しました。これは主に、剰余金の配当及び四半期純損失による利益剰余金の減少3,226百万円によるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想については、2024年5月15日に開示いたしました「2024年3月期 決算短信」から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,909	22,277
営業未収入金	5,752	5,817
貯蔵品	70	58
未収入金	4,267	2,924
前払費用	4,234	7,810
デリバティブ債権	1,298	2,119
為替予約	1,905	2,900
その他	32	37
流動資産合計	44,473	43,946
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	10,226	9,974
その他(純額)	3,673	5,296
有形固定資産合計	13,899	15,271
無形固定資産	281	254
投資その他の資産		
長期前払費用	141	130
敷金及び保証金	4,155	4,361
長期預け金	29,932	31,724
繰延税金資産	17,067	15,886
デリバティブ債権	297	483
為替予約	540	894
その他	0	0
投資その他の資産合計	52,136	53,481
固定資産合計	66,317	69,007
資産合計	110,790	112,953
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,050	4,112
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,250	1,375
未払法人税等	32	8
契約負債	13,688	17,894
定期整備引当金	14,743	14,058
賞与引当金	962	—
その他	2,291	2,531
流動負債合計	57,019	59,979
固定負債		
長期借入金	9,250	8,875
返還整備引当金	3,236	3,395
定期整備引当金	12,328	13,682
資産除去債務	445	446
その他	653	623
固定負債合計	25,913	27,022
負債合計	82,932	87,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	18,353	18,353
利益剰余金	8,421	5,195
自己株式	△1,393	△1,393
株主資本合計	25,481	22,255
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,376	3,695
評価・換算差額等合計	2,376	3,695
純資産合計	27,857	25,951
負債純資産合計	110,790	112,953

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
事業収益	22,156	23,542
事業費	22,248	24,097
事業総損失(△)	△92	△554
販売費及び一般管理費	1,344	1,628
営業損失(△)	△1,436	△2,182
営業外収益		
為替差益	1,905	1,101
違約金収入	178	205
その他	42	62
営業外収益合計	2,125	1,368
営業外費用		
支払利息	106	123
支払手数料	3	4
固定資産除却損	1	81
その他	22	0
営業外費用合計	133	210
経常利益又は経常損失(△)	555	△1,024
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	555	△1,024
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	1,540	483
法人税等合計	1,548	491
四半期純損失(△)	△993	△1,516

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

当社の事業セグメントは、航空事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	616百万円	621百万円

(重要な後発事象の注記)

(多額な資金の借換)

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの借入（借換）契約を2024年7月26日に締結し、同年7月31日に実行いたしました。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 借入金総額 | 20,000百万円 |
| (2) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (3) 借入実行日 | 2024年7月31日 |
| (4) 返済期限 | 2025年7月31日 |
| (5) 返済方法 | 期限一括返済 |

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

スカイマーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹岡 祐也
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているスカイマーク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。